

公 告

沖縄市が行うマイクロバスの売却について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び沖縄市契約規則（昭和５３年沖縄市規則第１９号）第７条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年７月１３日

沖縄市長 花 城 大 輔

１ 入札に付する事項

（１）件 名：マイクロバスの売却について

（２）契約詳細：別紙参照

（３）見学会：日時 令和８年７月２４日

場所 沖縄市役所 第２駐車場

住所 沖縄市仲宗根町２６番１号

※見学会は希望者のみとなります。見学会不参加の方でも入札に参加可能です。

（４）本契約は紙による入札を行う

２ 入札に参加する者に必要な資格等について

法人及び個人ともに必要な資格等はなし。

３ 入札に参加することができない者

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、入札参加停止期間を経過していない者。

（２）入札日時点で本市の指名停止措置を受けている者。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。

4 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出および開札日時：令和8年7月31日（金） 13時00分

※指定の入札書にて提出下さい。指定以外は無効となります。

※同額の場合、同額者同士のくじで決定する。

※開札結果は即日公表いたします。

- (2) 開札場所：沖縄市役所建設部会議室（本庁5階）

5 入札保証金、契約保証金、支払い条件等に関する事項

- (1) 入札保証金：沖縄市契約規則第16条第3項の規定に基づき免除する。

- (2) 契約保証金：沖縄市契約規則第37条第6号の規定に基づき免除する。

- (3) 予定価格：あり

- (4) 最低制限価格の設定：なし

- (5) 前払い金：なし

- (6) 部分払：なし

6 入札方法及び契約の締結

- (1) 最高価格をもって有効な入札をした者を購入者とし、契約を締結する。

- (2) 同額の場合、同額者同士のくじで決定する。

- (3) 売却後の故障について一切責任は負いません。

【問い合わせ先】

沖縄市役所 経済文化部 観光スポーツ振興課

担当：中村、安里

〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号

E-mail：a52ksinkou@city.okinawa.lg.jp

TEL；098-939-1212 内線3290

FAX：098-937-0342